



講座 リナシティかのや
リカレント半期講座



●講座名・開講日時

No.	講座名	開講初日	基本開講日	時間
1	マットピラティス & ストレッチ	10/21 (木)	第2・4週の木曜日	9:30 ~ 12:00
2	フラダンス講座	10/22 (金)	第2・4週の金曜日	19:00 ~ 21:30
3	アロマ・ハーブ教室	10/26 (火)	第2・4週の火曜日	19:00 ~ 21:30
4	親子でお菓子作り	10/30 (土)	第4週の土曜日	10:00 ~ 12:30
5	パン作り講座	11/ 5 (金)	第1・3週の金曜日	13:00 ~ 16:30

※各講座全9回 (No.4は全6回)

●場所 リナシティかのや

●対象者 大隅地域に住んでいる18歳以上の社会人

※No.4は小学生～高校生の子どもを持つ親子

●定員 各講座15人

※No.4は4組、No.5は10人 ※先着順

●受講料 各講座2,000円 (市外在住の人は2,500円)

※材料費等が必要な講座有り

●応募 9月30日(木)までに申込用紙を持参又はFAX

※申込用紙はリナシティかのや2階総合管理事務室又はリナシティかのやホームページに有り



問 リナシティかのや芸術文化学習プラザ
Tel 0994-35-1001 FAX 0994-43-0744

お知らせ 市税等の滞納者に対する
納税催告・相談を行います

市では、市税等の滞納者に対する催告書を9月8日(水)に発送します。催告書を受け取った人は、次の期間に市収納管理課へお越しください。

なお、相談等無しに滞納を続けた場合は、法律に基づいて財産の差押えを執行します。

●期間 9月10日(金)～17日(金) 8:30～19:00
※9月11日(土)・12日(日)

は17:00まで

●必要なもの 催告書



問 市収納管理課 Tel 0994-31-1155

お知らせ 敬老の日くるりんバス
キャンペーンを実施します

9月20日(月・祝)の敬老の日から1週間、65歳以上の人は「くるりんバス」全路線を無料で利用することができます。また、期間中にくるりんバスで沿線のお店に来店すると、一部店舗で特典が受けられます。

●期間 9月20日～26日(日)

●対象者 65歳以上の人

●利用方法 運転免許証や保険証など、年齢が分かるものを降車時に運転手に提示



問 市地域活力推進課 Tel 0994-31-1147

お知らせ 健康を意識した生活習慣を
心掛けましょう

市では健康づくり条例により、9月を「市民健康づくり月間」とし、厚生労働省では「健康増進普及月間」と定めています。スローガンは「1に運動、2に食事、しっかり禁煙、最後にクスリ」。

この機会に日頃の生活習慣を見直して、栄養・運動・休養のバランスの取れた気持ちの良い生活習慣を心掛けましょう。



問 市保健相談センター Tel 0994-41-2110

お知らせ 住宅用火災警報器が正常に
稼働するか点検しましょう

火災発生時に煙や熱を感知して音などで知らせる「住宅用火災警報器」は10年が交換の目安となっています。

10年経過していない場合でも定期確認やお手入れを行い、自分や家族の大切な命を守るために警報器が正常に稼働するようにしておきましょう。

●住宅用火災警報器の主な故障原因

○電池の寿命 (搭載されている電池寿命は約10年)

○煙式感知器のほこりなどによる目詰まり

○電子部品の劣化

※未設置の住宅に新たに警報器を設置した場合は、大隅肝属地区消防組合中央消防署まで連絡してください

問 大隅肝属地区消防組合中央消防署 Tel 0994-52-1199

お知らせ さつまいもの土壌病害
の発生を防ぎましょう

市内のさつまいも畑でサツマイモ^{もくご}基腐病などの土壌病害が発生しています。

来年産のさつまいもの病害発生を防ぐため「育苗床」のできる対策を徹底してください。

○育苗床の残さを持ち出し、適切に処分する

○地温の高い夏場に複数回耕うんし、残さの分解を促す

○地温15℃以上及び適切な土壌水分条件下で、殺菌効果のある薬剤により土壌消毒を行う。処理後はすぐにビニールなどで被覆する

問 市農林水産課 Tel 0994-31-1117

お知らせ ひとりで悩まず、家族だけで
抱え込まず、相談してください

9月10日(金)～16日(木)は「自殺予防週間」です。あなたを支える相談窓口が多数ありますので、ご相談ください。

●「こころの健康相談」ダイヤル
Tel 0570-064-556 (全国統一)



※電話をかけた所在地の公的な相談機関につながります。

●よりそいホットライン

Tel 0120-279-338 ※24時間対応

※一般的な生活上の悩みをはじめ、生活困窮者に対する総合的な相談も受け付けています。

●SNS相談案内

LINE・チャットで相談ができます。



▲厚生労働省 SNS相談案内

●支援情報検索サイト

電話、メール、SNSなど様々な方法の相談窓口を紹介しています。



▲支援情報検索サイト

●こころの体温

インターネットで無料のストレスチェックができます。

※使用料は無料、別途通信料が発生



▲こころの体温計

●毎月20日は「こころの健康相談日」です

○受付時間＝9:30～11:30、13:00～14:30

○相談場所＝市保健相談センター

※20日が休日の場合は、休日明けの平日

※相談は予約制

問 市保健相談センター Tel 0994-41-2110

催し物 鹿屋看護専門学校
「第14回白爛祭」



エンジョイ☆ナース、喫茶、公開講座、バザー、健康第一(身体計測等)、オープンキャンパス(10:00～12:00)

●日時 10月2日(土) 10:00～15:00

●場所 鹿屋看護専門学校

※オープンキャンパスに参加する場合は、9月22日(水)

までに申込書を郵送又はFAX

※申込書は鹿屋看護専門学校及び市ホームページに有り



問 鹿屋看護専門学校 Tel 0994-44-6360 FAX 0994-44-6300
〒893-0064 西原3丁目7-40

お知らせ 相続登記は早めに
済ませましょう



法務局では、スムーズな相続手続等のために「法定相続情報証明制度」や「自筆証書遺言書保管制度」を行っています。

申請に係る相談等は、法務局又は司法書士事務所にご相談ください。

●相続登記を行わなかった場合に起こる問題

○相続人が増えて連絡が取れない相続人がいるため、相続登記ができない

○売買による所有権移転ができない

○所有者が分からず、災害復旧工事が進まない など

問 鹿児島地方方法務局鹿屋支局 Tel 0994-43-6790

お知らせ 屋外広告物の設置には
許可が必要です



●屋外広告物を設置する場合、次の点にご注意ください

○屋外広告物に「許可証」を貼ること

○許可期間(3年間)後も引き続き掲出する場合は、更新手続きが必要

○設置の際は土地所有者の許可を得ること

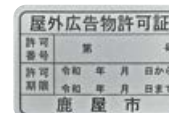
○点検・補修・補強等を実施し事故防止に努めること

○禁止された場所(電柱や標識等)には設置しないこと

○事前に市都市政策課へ相談すること

※県内で屋外広告業を営む場合は県への登録が必要

※屋外広告物を撤去した場合、除却届の提出が必要



問 市都市政策課 Tel 0994-31-1130